

公印省略

2 高ケ推第535号
令和2年6月5日

関係市町村（保険者）介護保険担当課長 殿
福岡県介護保険広域連合事務局長 殿

福岡県保健医療介護部高齢者地域包括ケア推進課
介護人材確保対策室長

介護サービス事業所等における緊急短期雇用創出事業について

日頃から適正な介護サービス事業の運営に御尽力いただき、厚くお礼申し上げます。
さて、本県では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け働く場を失った方（以下「対象者」という。）への雇用機会を創出するため、5月から7月までの概ね3か月程度で、「福岡県緊急短期雇用創出事業」を実施しています。

その中で、「福岡県介護サービス事業所等における緊急支援体制確保事業」として、介護サービス事業所等において対象者を雇用した場合に、経費の一部を助成することとしました。

当該事業は、対象者を、身体介護以外の周辺業務を担う「介護助手」として雇用し、利用者に関わりのない業務のうち専門的な知識がない者でも可能な業務に従事させることにより、短期雇用の創出とともに、介護職員の負担軽減を図ることを目的としています。

つきましては、貴職所管の介護事業所等に対して周知いただきますようお願いいたします。

おって、補助金の交付を希望される介護事業所等にあつては、下記を参照の上、交付申請に関する書類を提出していただきますよう、併せて周知願います。

記

1 事業概要、申請手続き等

別添の「福岡県介護サービス事業所等における緊急支援体制確保事業実施要領」をご確認ください。

なお、「福岡県介護サービス事業所等における緊急支援体制確保事業費補助金交付要綱」及び要綱様式のデータについては、福岡県ホームページに掲載しています。

【掲載場所】

トップページ>健康・福祉・子育て>介護・高齢者福祉>介護職員・介護支援専門員>介護サービス事業所等における緊急支援体制確保事業

2 提出期限及び提出方法

令和2年7月31日（金） ※持参又は郵送によること、郵送の場合は当日消印有効

3 従事させる業務

昨年度において本県が作成した「介護助手の手引き」で示す難易度Cクラスの業務に従事させることを想定しています。

手引きには、介護施設等において介護助手を受け入れ、介護職員が専門性の高い業務に専念するための受入体制づくりや業務の切り出し等に関することを記載しております。

4 福岡県介護職チームケア実践力向上推進事業

本県では、今年度において、介護助手等多様な人材の参入を促し、機能分化による介護の提供体制や、地域の事業者間・多職種連携による介護業務効率化等について実施する取組を支援し、その成果の横展開を図るため、県内4地区から各1施設モデル施設を選定することとしています。

モデル施設においては、県が委託した外部コンサルタントの助言を受けながら、業務の切り分け・切り出しとその業務の効率化、多様な人材の呼び込み等の取組を行っていただき、それに要した経費（人件費含む。）についても県が助成します。

後日、モデル施設の募集についてご案内いたします。